

発議第 17 号

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年7月12日提出

提出者

流山市議会議員 野村 誠

賛成者

流山市議会議員 桑畑 伴子

// 岡 明彦

// 戸辺 滋

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、10年間で、特別支援学校については学校数が約11%増加、児童生徒数は約14.3%増加、特別支援学級は1.6倍に増え児童生徒数は2.1倍に増加している。また通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要である。

よって政府においては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子ども数の増加や、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、以下の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じることを求める。

記

1 特別支援教育支援員の適切な配置

障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置への支援。

2 特別支援教育コーディネーターの適切な配置

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援。

3 看護師等の専門家の適切な配置

医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、S T（言語聴覚士）、O T（作業療法

士)、P T (理学療法士)等の専門家の必要に応じた適切な配置への支援。

4 特別支援学校のセンター的機能の強化

各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体での取り組みを促進するために、特別支援学校のセンター的機能強化への支援。

5 特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置

G I G Aスクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学級や特別支援学校において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置への支援。

6 特別支援学校教諭免許状の取得支援

特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は87.2%となっており、特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員への取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教職員に対する特別支援学校教諭免許状の取得への支援。併せて、特別免許状についても強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月12日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
文部科学大臣	永岡	桂子	様

千葉県流山市議会

発議第 18 号

「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法（軍拡財源確保法）」の廃止を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年7月12日提出

提出者

流山市議会議員 乾 えり

賛成者

流山市議会議員 高橋 あきら

// 植田 和子

// おだぎり たかし

「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法（軍拡財源確保法）」の廃止を求める意見書

「防衛力強化資金」を創設することを盛り込んだ「軍拡財源確保法」が6月16日、参院本会議で可決された。

同法は、おおむね国内総生産（GDP）比1%程度で推移してきた防衛予算について、関連予算を含めて2%に倍増させ、軍拡財源を確保するための根拠法となる。倍増させた防衛予算は、長射程の巡航ミサイルなど他国を直接攻撃できる「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の整備などに充てるとしている。またその財源の4分の3は、決算剰余金など税外収入で捻出するとしている。

しかし、東日本大震災の復興特別所得税の「流用」を含む財源確保の妥当性はもちろん、なぜ防衛予算を倍増させる必要があるのか、敵基地攻撃能力を保有することは憲法九条に基づく専守防衛を逸脱するのではないかなど、問うべき問題が山積している。

しかも最も懸念されるのは、台湾などで紛争が起きた場合、「存立危機事態」に該当すると認定し、集団的自衛権を行使して他国を攻撃する可能性を、政府が否定していないことである。つまり、日本が直接攻撃されていない段階で、他国同士の戦争に加担することを意味し、しいては、憲法九条に基づく専守防衛を堅持し、他国に軍事的脅威を与えない平和国家としての歩みを止めることになりかねない。

よって、本市議会は国に対し、「軍拡財源確保法」の廃止を強く求める。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年7月12日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
防衛大臣	浜田	靖一	様
内閣官房長官	松野	博一	様

千葉県流山市議会

発議第 19 号

インボイス制度の延期・見直しを求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年7月12日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 高橋 あきら

// おだぎり たかし

インボイス制度の延期・見直しを求める意見書

消費税法における適格請求書等保存方式（以下、インボイス制度）が今年10月1日より実施される予定である。

しかし、市内事業者への周知徹底は不十分なままで、理解も得られていない。また日本税理士会連合会をはじめ、日本商工会議所、フリーランスの会、日本俳優連合、日本アニメーター・演出協会など数多くの団体や個人も、インボイス制度の廃止、延期・見直しなどの意見を公表している。

その理由は、第1に、新たに適格請求書の発行や点検、集計が過度に必要となり、事業者の負担が増加する。第2に、免税事業者が適格請求書を発行できないことに伴い、取引の中止または不当な値下げ等により経営状態が圧迫される。第3に、消費税における免税制度が形骸化し、中小事業者の活力を阻害しかねない。第4に、税制が必要以上に商取引に介入するうえ、中小零細企業ほど負担が重くなることなどがあげられる。

そこで政府に対し、インボイス制度の延期・見直しを強く求める。
以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2023年7月12日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
内閣官房長官	松野	博一	様

千葉県流山市議会

発議第 20 号

郵便投票の拡大等、選挙の投票に参加しやすい環境づくりに向けた本格的議論を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年7月12日提出

提出者

流山市議会議員 高橋 あきら

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 植田 和子

// おだぎり たかし

郵便投票の拡大等、選挙の投票に参加しやすい環境づくりに向けた本格的議論を求める意見書

コロナ禍のもと、選挙における投票は、投票所における投票のみならず、ネット投票の試行等、有権者の選挙権を保障し、参加しやすい環境づくりが各国で取り組まれている。

いっぽうわが国では、2023年の統一地方選挙の前半戦でも後半戦でも、平均投票率は前回を下回り、過去最低となった。

選挙権の行使を保障する制度として、わが国の郵便投票制度は、移動が困難な人が郵送することで一票を投じることができる制度として定着しているものの、制度導入の1974年当時から、対象はいまだ厳しく制限されている。

2016年総務省の有識者研究会は、高齢者の投票環境の向上に関する報告書を公表し、「要介護度3まで対象を拡大すべき」と提言をまとめた。また2006年7月最高裁判所は、今後の投票制度のあり方について「選挙権は民主主義を支える権利なので、精神的な障害がある人が投票しやすい制度を検討すべきだ」と制度改正を国会へ促してきた。さらにNHKによる全国市区町村選挙管理委員会へのアンケート調査結果（令和5年1月から2月）では、郵便投票の対象を広げるよう求める回答が40件あまり寄せられ、「現行は要介護5の人など非常に狭い範囲に限定されているが、要介護3まで対象を広げるよう国に呼びかけたい」という意見もあった。

そこで国会及び政府に対し、郵便投票の対象拡大等、誰もが選挙における投票の機会を保障され、投票に参加しやすい環境づくりに向けた本格的な議論を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年7月12日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
総務大臣	松本	剛明	様
法務大臣	齋藤	健	様
内閣官房長官	松野	博一	様

千葉県流山市議会

発議第 21 号

質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策を
求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規
定により提出します。

令和5年7月12日提出

提出者

流山市議会議員 乾 えり

賛成者

流山市議会議員 高橋 あきら

// 植田 和子

// おだぎり たかし

質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策を求める 意見書

教職員の長時間過密労働が指摘される下で、今年5月22日、文部科学大臣は中央教育審議会（以下、中教審）に対し、『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」を諮問した。「大量退職・大量採用などの状況の中で全国的に教師不足が指摘されていることも憂慮すべき状況であり、危機感を持って受け止める必要がある」としている。また、「教職の魅力を向上させるためには、教師の給与に関する制度の枠組みの見直しを含め、処遇の改善を進めることが急務である」としている。

従って、公立学校教員に残業代を支給しないことが定められた法律、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下、給特法）の改正を含め、中教審による慎重な協議、検討の実施にあたり、下記のことを政府に求める。

記

- 1 給特法等、様々な制度改定で目指す「質の高い教師の確保のための環境整備」には、「残業の抑制」を位置付け、学校現場における残業を減らし、過労死をなくし、教員志望の学生を増やすための取り組みに寄与すること。
- 2 残業が生じた場合には、超過時間に応じた残業代もしくはそれに相当する対価を支払う制度となるよう現場の実態を加味すること。
- 3 残業上限（月 45 時間・年 360 時間）を超えた場合の責任については、教員個々の自己責任や「自発的」範疇、自己研鑽などに矮小化しないこと。また持ち帰り仕事もテレワークとして勤務時間に計上し、持ち帰り残業を減らす取り組みを強化すること。
- 4 1日8時間を超える勤務が発生する場合は十分な休憩時間を設けられるよう職場環境を整備すること。
- 5 給特法等、様々な制度改定後の効果を検証し、必要な改善を継続するため、5年以内には再び教員勤務実態調査を行い、実態との齟齬については是正に着手すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年7月12日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
文部科学大臣	永岡	桂子	様
内閣官房長官	松野	博一	様
千葉県知事	熊谷	俊人	様
千葉県教育長	富塚	昌子	様

千葉県流山市議会

発議第 22 号

L G B T 理解増進法案の廃案を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年7月12日提出

提出者

流山市議会議員 清水 大

賛成者

流山市議会議員 うた 桜子

// 西尾 段

// 楠山 栄子

// 藤井 俊行

// 中村 彰男

L G B T理解増進法案の廃案を求める意見書

今国会で可決された「性的指向および性同一性に関する国民の理解増進に関する法律」案は、この課題が抱える多くの論点について慎重な検討が欠けており、このまま具体的な道筋を持たずに法制化が進められれば、現場は混乱し、法律の趣旨から逸脱した過剰な主張や要求が広まって社会の混乱を引き起こす可能性が懸念される。

現在、世界的には差別禁止との規範が女性の立場を傷つけるなどとして、様々な問題や混乱が生じており、米国などでは見直しへと方向転換する動きもみられることから、大きな価値観の転換につながる理念法を作るならば、慎重に時間をかけて練り上げるべきである。

よって国におかれては、国民に対する十分な説明を求めるとともに、国民的な合意を得る必要があることから、今国会に提出したL G B T理解増進法案について廃案するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月12日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
総務大臣	松本	剛明	様
法務大臣	齋藤	健	様
内閣官房長官	松野	博一	様

千葉県流山市議会